

受 理 番 号	請 願 第 4 0 号
件 名	集 落 の 孤 立 を 防 ぐ 対 策 を 求 め る こ と に つ い て
要 旨	<p>県道37号線と畑地区をつなぐ車道は上深川橋だけである。</p> <p>上深川橋は、昭和38年（1963年）に、近代的な設計基準前の架設であり、近年頻発する災害による被災リスクは高い。</p> <p>孤立を防ぐための橋りょうの架設は昭和63年（1988年）に要望して以降、畑地区最大の課題で、要望を繰り返してきた歴史があるものの、近年は検討すらされていない。</p> <p>平成30年（2018年）の西日本豪雨の際、一つ上流の抱岩歩道橋と一つ下流の鳥声橋が被災し、通行できなくなったことで畑地区住民は孤立に対する不安が高まった。令和元年（2019年）に抱岩歩道橋の車道化復旧の嘆願書を提出するも実現せず畑地区住民は落胆した。</p> <p>畑地区は約120世帯、約250人が生活しているが、100人以上が生活する集落で橋りょうが1本しかなく、う回路もない集落は近隣には見当たらず、公平性の観点からも要望は妥当である。</p> <p>上深川橋は橋りょうの安全基準では、健全度Ⅱと判断されているものの、畑地区の住民は上深川橋の安全性についてのアンケートによると、住民の9割が以下の理由により「不安」と回答している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健全度Ⅱと判断されていた白木地区の轟橋が、平成30年豪雨で橋脚が倒壊した。 2 上深川橋は、昭和40年（1965年）に豪雨に伴う倒木の流木により、堤防が決壊した歴史がある。 3 上深川橋は「豪雨による河川橋梁^{りょう}災害」（2015年、玉井信行東京大学名誉教授著）で指摘されている事象が近年の大出水における橋りょう被害の特徴の全てと該当する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大量の倒木の流出により被害が拡大 (2) 橋桁が浸水するほどに水位が上昇 (3) 近代的な設計基準以前の橋脚が破壊に至る (4) 流木阻害によるう回流が橋りょう周辺の堤防や取付道路を破壊 <p>上深川橋は橋脚基数が4基と多いため、河川阻害率が高い。「豪雨による河川橋梁^{りょう}災害」によると現在の適正基準では1基若しく</p>

要 旨	<p>は2基が妥当であると考察される。</p> <p>孤立を防ぐ対策が何ら講じられていないため、上深川橋が被災した場合、畑地区は大混乱に陥るだけでなく、高齢化が進む中で災害関連の二次被害も想定される。これらは畑地区住民の生命に関わる問題である。</p> <p>については、下記の事項を実施していただくよう請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 安佐北区の畑地区の孤立を防ぐ対策を早急に講ずること。2 孤立を防ぐ対策が実現するまでに孤立した場合の備えについて、住民説明会を開催すること。
--------	--